

JR連合 政策News

第259号

2014年9月10日

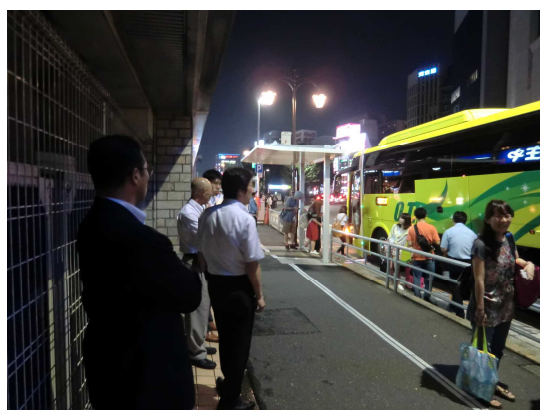
新高速乗合バス制度開始1年 制度の定着化に向けて実態調査を展開！

～名古屋駅周辺における実態を把握、問題点等について行政側へ提起～

JR連合自動車連絡会は、9月5日（金）夜、総勢30名により名古屋駅周辺における新高速乗合バスに関する実態調査を展開した。法令を大きく違反する行為は見られなかったが、若干の懸念事項等が認識され、速やかに行政側に対して課題提起を行った。

バス事業においては、一昨年の関越自動車道における悲劇的なツアーバス事故に端を発し、様々な審議を経て昨年8月1日から「新高速乗合バス」新制度へ完全移行した。JR連合はいわゆるツアーバス業態が孕む様々な課題について予めから問題提起を行うとともに、停留所以外での違法な客扱い等安全に関わる重大な懸念についても政府審議会等の場面で重ねて指摘してきたところである。従って、昨年の新制度移行については前向きに受け止めるとともに、同制度が定着に向かうことを祈念し、定期的な実態調査を展開している。今回の取り組みはその一環として実施したものである。

同日は金曜日ということもあり、22時を過ぎたころから、東京方面を中心とする多くの新高速乗合バスが名古屋駅を発車していった。名古屋駅付近では駅から少々離れたところに停車エリアが設けられ



ており、そこまで利用者自身が向かうことは困難であるとして、駅周辺に集合場所を設けて、参集した利用者を係員が誘導して当該停留所へ連れて行くという形態を採用している。実態調査では、停留所については決められた通り整然と乗車手続きがなされていたものの、一方で、駅周辺の集合場所については、公道スペースにもかかわらず利用客でごった返し、一般通行者の通行の妨げとなっていた。さらには、新高速乗合バス利用者が、集合場所近くに設置している既存バス会社の待合スペースの中で集合時間を待ち、既存バス会社の利用客が締め出されるといった光景も垣間見られた。

そうした好ましくない行為が一部散見されたことから、J R 連合自動車連絡会は速やかに国土交通省に対し実態調査に伴う懸念すべき事項として報告を行った。

新高速乗合バスへ移行して1年が経過したが、今回の実態調査を通じ、制度の定着に向けては乗り越えなくてはならない課題がまだまだ山積していると認識を得るに至った。J R 連合としてはバス労働者で構成する自動車連絡会と連携を図り、安全・安心のバス産業を創り出すため、引き続き制度定着に向けたあらゆる取り組みを展開していく。

以 上